

四半期報告書

(第98期第1四半期)

養命酒製造株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期財務諸表】	8
2 【その他】	12
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	13

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年7月31日

【四半期会計期間】 第98期第1四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

【会社名】 養命酒製造株式会社

【英訳名】 YOMEISHU SEIZO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 塩 澤 太 朗

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区南平台町16番25号

【電話番号】 03(3462)8111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 五 十 嵐 一 石

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区南平台町16番25号

【電話番号】 03(3462)8111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 五 十 嵐 一 石

【縦覧に供する場所】 養命酒製造株式会社 大阪支店
(大阪市福島区吉野4丁目24番11号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第97期 第1四半期累計期間	第98期 第1四半期累計期間	第97期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (千円)	2,958,806	2,903,069	13,149,057
経常利益 (千円)	394,133	521,358	2,595,809
四半期(当期)純利益 (千円)	276,380	364,288	1,857,263
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	1,650,000	1,650,000	1,650,000
発行済株式総数 (株)	33,000,000	33,000,000	33,000,000
純資産額 (千円)	32,618,946	36,802,038	36,678,229
総資産額 (千円)	37,018,947	42,148,929	42,658,197
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	10.09	13.29	67.78
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	20.00
自己資本比率 (%)	88.1	87.3	86.0

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）におけるわが国経済は、政府の経済政策や金融政策により企業収益や雇用情勢に改善の動きが見られ、景気は緩やかな回復基調となりましたが、円安による原材料価格の上昇や昨年4月の消費税増税、物価上昇等の個人消費への影響もあり、引き続き先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社の関連業界におきましても、生活防衛意識や節約志向、業種業態を越えた企業間競争の激化が続き、厳しい状況で推移いたしました。

このような状況の中で当社は、「生活者の信頼に応え、豊かな健康生活に貢献する」という経営理念の下、中期経営計画（平成27年4月から平成30年3月まで）において「ポジティブエイジングケアカンパニーとして、健やかに、美しく、歳を重ねることに貢献する」という事業ビジョンに基づき、「持続的成長に向けた新規事業領域の確立」を基本方針として「新規事業領域の成長基盤の構築」「薬用養命酒の収益体質の維持」「生活者視点に立った事業活動を基盤としたCSR経営の推進」の各施策に取り組んでおります。

当第1四半期累計期間の業績は、「養命酒」の売上は前年同四半期を下回り、「その他商品・サービス」の売上が前年同四半期を上回ったものの、売上高は2,903百万円（前年同四半期比1.9%減）となりました。利益面につきましては、販売費の節減により、営業利益は376百万円（前年同四半期比44.1%増）、経常利益は521百万円（前年同四半期比32.3%増）、四半期純利益は364百万円（前年同四半期比31.8%増）となりました。

セグメント別には以下のとおりです。

①養命酒関連事業

養命酒関連事業の売上高は2,837百万円（前年同四半期比1.8%減）となりました。

<養命酒>

国内における「養命酒」につきましては、安定的な販売を堅持することを目的に、新規顧客の獲得と継続的な飲用に繋げるための効率的な販売促進活動に努めました。「疲れと胃腸不調」などの「養命酒」独自の価値である複合症状の解決を訴求しました。また、提供番組へのテレビ広告、テレビスポット広告、交通広告、ラジオ広告、雑誌とのタイアップ広告等の各種広告を実施するとともに、店頭における販売促進活動を含めたクロスメディアを効率的に展開し、更に話題を喚起するためのウェブキャンペーン等を実施したものの、国内における「養命酒」の売上高は2,436百万円（前年同四半期比2.5%減）となりました。

海外における「養命酒」につきましては、「養命酒」の知名度と購買意欲の向上を目指し、主要輸出先（台湾・香港・マレーシア・シンガポール）の市場環境に即した販売促進活動を実施しました。母の日の記念日企画として、店頭での大量陳列による露出向上などの店頭販売促進活動や、テレビ、ラジオ、ウェブ広告等を実施し、海外における「養命酒」の売上高は、概ね計画通りに進捗し、61百万円（前年同四半期比46.6%減）となりました。

以上の結果、「養命酒」全体の売上高は2,497百万円（前年同四半期比4.4%減）となりました。

<その他商品・サービス>

「酒類」につきましては、店頭での試飲会や季節毎の記念日企画等小売店と連携した販売促進活動の実施、ハーブワイン「HER HERBS」の発売、「フルーツとハーブのお酒」の商品パッケージのリニューアルと新たなフレーバー商品の追加等により取扱店が増加し、売上高は96百万円（前年同四半期比9.8%増）となりました。

「エイジングケア商品」につきましては、「食べる前のうるる酢ビューティー」の販売を関東1都6県から全国に拡大し、スーパーマーケット店頭での試飲会、ウェブ広告、雑誌広告、サンプリング、通信販売の強化等を実施したことにより、売上高は85百万円（前年同四半期比61.9%増）となりました。

「くらすわ・養命酒健康の森」につきましては、「くらすわ」のレストランカフェタイムと物販イトインが堅調であったことや、卸売などの販路の拡大により、売上高は「養命酒健康の森」の売上を合算し、132百万円（前年同四半期比22.2%増）となりました。

以上の結果、「酒類」、「エイジングケア商品」、「くらすわ・養命酒健康の森」にその他の売上を合算し、「その他商品・サービス」全体の売上高は340百万円（前年同四半期比22.9%増）となりました。

②その他

鶴ヶ島太陽光発電所と不動産賃貸の売上を合算し、売上高は65百万円（前年同四半期比5.8%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ509百万円減少し、42,148百万円となりました。これは主に投資有価証券が債券の取得及び保有株式の時価評価の増加等により1,638百万円増加した一方で、有価証券が債券の償還により2,199百万円減少したことによるものであります。

負債は、前事業年度末に比べ633百万円減少し、5,346百万円となりました。これは主に固定負債のその他に含まれる繰延税金負債が保有株式の時価評価の増加等により149百万円増加した一方で、未払法人税等が385百万円、賞与引当金が127百万円、流動負債その他に含まれる未払消費税等が167百万円それぞれ減少したことによるものであります。

純資産は、前事業年度末に比べ123百万円増加し、36,802百万円となりました。これは主に四半期純利益364百万円の計上及び配当金548百万円の支払いにより利益剰余金が183百万円減少した一方で、その他有価証券評価差額金が305百万円増加したことによるものであります。

(3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は87百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	132,000,000
計	132,000,000

(注) 平成27年6月26日開催の第97回定時株主総会において、株式併合の効力発生日(平成27年10月1日)をもって、発行可能株式総数を66,000,000株とする旨が承認可決されました。なお、会社法第182条第2項に基づき、株式併合の効力発生日である平成27年10月1日に、定款第5条に規定する発行可能株式総数が132,000,000株から66,000,000株に変更されたものとみなされます。

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年7月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	33,000,000	33,000,000	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は、 1,000株であり ます。
計	33,000,000	33,000,000	—	—

(注) 平成27年6月26日開催の第97回定時株主総会において、株式併合の効力発生日(平成27年10月1日)をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する旨の定款変更が承認可決されました。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	—	33,000	—	1,650,000	—	404,986

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,599,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,218,000	27,218	—
単元未満株式	普通株式 183,000	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	33,000,000	—	—
総株主の議決権	—	27,218	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式573株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 養命酒製造株式会社	東京都渋谷区南平台町 16-25	5,599,000	—	5,599,000	16.96
計	—	5,599,000	—	5,599,000	16.96

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成27年 6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,388,076	2,197,095
売掛金	2,643,606	2,537,135
有価証券	4,299,753	2,099,837
商品及び製品	320,888	299,403
仕掛品	178,713	173,684
原材料及び貯蔵品	575,905	722,253
その他	252,512	292,424
流動資産合計	10,659,456	8,321,835
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	3,023,509	2,977,511
その他（純額）	3,235,187	3,341,722
有形固定資産合計	6,258,696	6,319,234
無形固定資産		
	23,379	22,526
投資その他の資産		
投資有価証券	18,030,853	19,669,002
長期預金	4,500,000	4,800,000
その他	3,190,811	3,021,331
貸倒引当金	△5,000	△5,000
投資その他の資産合計	25,716,664	27,485,333
固定資産合計	31,998,740	33,827,094
資産合計	42,658,197	42,148,929
負債の部		
流動負債		
買掛金	318,249	276,986
未払法人税等	510,856	124,946
賞与引当金	244,261	116,702
その他	1,574,185	1,293,499
流動負債合計	2,647,552	1,812,134
固定負債		
役員退職慰労引当金	48,350	48,350
その他	3,284,065	3,486,406
固定負債合計	3,332,415	3,534,756
負債合計	5,979,967	5,346,891

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成27年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,650,000	1,650,000
資本剰余金	676,680	676,680
利益剰余金	34,375,845	34,192,100
自己株式	△5,016,440	△5,017,680
株主資本合計	31,686,085	31,501,100
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,994,503	5,299,790
繰延ヘッジ損益	△2,359	1,147
評価・換算差額等合計	4,992,144	5,300,938
純資産合計	36,678,229	36,802,038
負債純資産合計	42,658,197	42,148,929

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
売上高	2,958,806	2,903,069
売上原価	978,624	976,598
売上総利益	1,980,182	1,926,471
販売費及び一般管理費	1,719,084	1,550,218
営業利益	261,097	376,252
営業外収益		
受取利息	8,683	6,308
受取配当金	124,221	133,667
その他	5,112	10,158
営業外収益合計	138,016	150,135
営業外費用		
支払利息	4,965	4,924
その他	14	105
営業外費用合計	4,980	5,030
経常利益	394,133	521,358
特別損失		
固定資産除却損	1,333	359
特別損失合計	1,333	359
税引前四半期純利益	392,800	520,998
法人税、住民税及び事業税	82,000	137,000
法人税等調整額	34,419	19,710
法人税等合計	116,419	156,710
四半期純利益	276,380	364,288

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

偶発債務

下記のとおり従業員の財産形成持家融資制度による借入金に対し債務保証を行っております。

前事業年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成27年6月30日)
6,460千円	6,268千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
減価償却費	114,778千円	118,930千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	493,263	18.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	548,033	20.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当社は、「養命酒関連事業」の単一の報告セグメントとしており、その他の事業等については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当社は、「養命酒関連事業」の単一の報告セグメントとしており、その他の事業等については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	10円09銭	13円29銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	276,380	364,288
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	276,380	364,288
普通株式の期中平均株式数(株)	27,403,511	27,401,044

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 7月31日

養命酒製造株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 隆良 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江口 泰志 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている養命酒製造株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第98期事業年度の第1四半期会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、養命酒製造株式会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年7月31日

【会社名】 養命酒製造株式会社

【英訳名】 YOMEISHU SEIZO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 塩澤 太朗

【最高財務責任者の役職氏名】 該当なし

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区南平台町16番25号

【縦覧に供する場所】 養命酒製造株式会社 大阪支店
(大阪市福島区吉野4丁目24番11号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長塩澤太郎は、当社の第98期第1四半期（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。